

南あわじ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 50,609	千円 26,682,878	千円 762,990	千円 3,989,361	% 15.0	% 16.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
24年度	人 471	千円 1,740,209	千円 226,625	千円 625,416	千円 2,592,250	千円 5,504	千円 5,775	

(注) 1 職員手当の内訳は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、児童手当の合計です。退職手当は含んでいません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済	減額実施期間 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

抑制済又は減額措置の内容

(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数 105.2(参考値97.2)】 【H25.7.1ラスパイレス指数 100.1】

各給料表、職務の級、号給の区別で決められたそれぞれの割合を乗じた額を給料から減額しています

給料表	職務の級	割合
行政職 給料表	2級以下	100分の3.5
	3級	100分の4.0
	4級	100分の4.5
	5級及び6級	100分の5.3
	7級	100分の5.5

給料表	職務の級	割合
医師職給料表	全ての級	100分の7.0
看護職 給料表	3級以下	100分の4.0
	4級	100分の4.5
技能 労務職 給料表	1級	100分の3.5
	2級1号給~79号給	100分の3.5
	2級80号給~193号給	100分の4.0

行政職7級及び6級で55歳以上(平成25年4月1日現在)の職員は、上記に加え現行の100分の1.5を上乗せして減額しています。

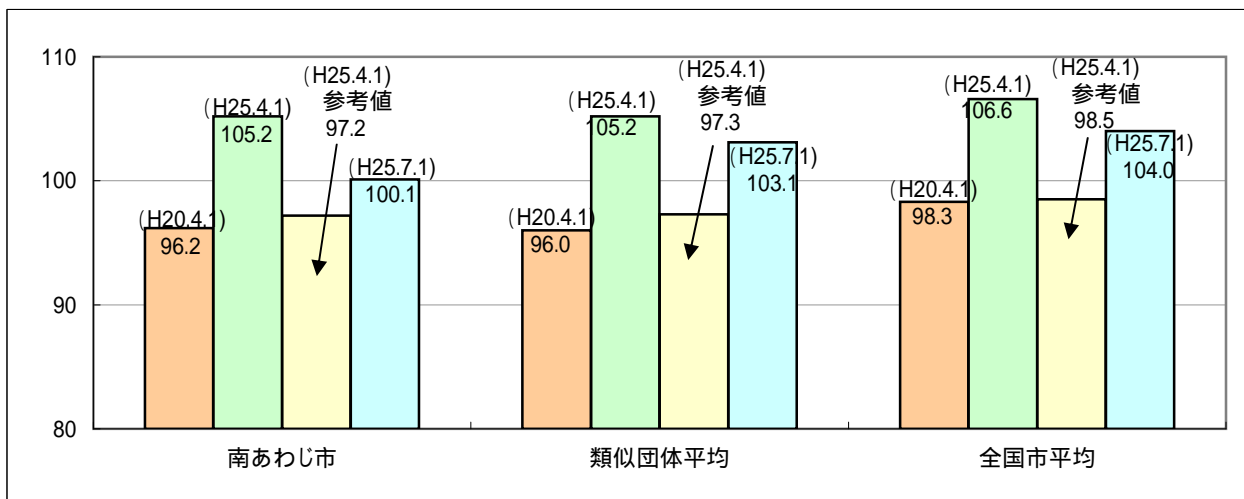
(手当) ・管理職手当：給料と同じ割合を乗じた額を管理職手当から減額しています

・勤務1時間当たり給与額：給料と同じ割合を乗じた額を勤務1時間当たりの給与額から減額しています

(その他)

- ・本市は、平成17年1月11日に合併しました。(緑町・西淡町・三原町・南淡町)
- ・55歳以上の職員については昇給停止をしています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体(南あわじ市を含め42団体)のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南あわじ市	42.7 歳	323,294 円	365,137 円	344,941 円
兵庫県	44.2 歳	338,368 円	435,954 円	386,748 円
国	43.1 歳	332,446 円		405,463 円
類似団体	43.3 歳	327,540 円	386,694 円	355,959 円

技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	
南あわじ市	44.7 歳	32 人	298,981 円	338,684 円	315,856 円			
うち清掃職員	42.8 歳	8 人	300,200 円	337,342 円	321,887 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円
うち学校給食員	52.0 歳	4 人	340,175 円	354,429 円	340,175 円	調理士	42.4 歳	276,800 円
うち用務員	51.0 歳	2 人	296,700 円	300,200 円	296,700 円	用務員	53.7 歳	202,700 円
うち自動車運転手	42.0 歳	7 人	290,214 円	339,883 円	313,500 円	自家用自動車 運転者	57.9 歳	282,300 円
その他	44.8 歳	11 人	289,109 円	340,170 円	307,609 円			
兵庫県	52.1 歳	623 人	332,135 円	399,381 円	364,202 円			
国	49.9 歳	3,272 人	286,850 円		325,400 円			
類似団体	50.5 歳	35 人	300,045 円	325,361 円	311,894 円			

類似団体の職員数は平均職員数です。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C / D
南あわじ市			
うち清掃職員	5,311,004 円	3,980,600 円	1.33
うち学校給食員	5,722,948 円	3,688,100 円	1.55
うち用務員	4,854,000 円	2,809,400 円	1.73
うち自動車運転手	5,340,296 円	3,752,400 円	1.42
そ の 他	5,283,640 円	円	

民間データは、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。
（平成22年～平成24年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- （注）1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
3 一般行政職とは税務職、福祉職、企業職、教育職、医師職、技能労務職以外のものです。

（2）職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		南あわじ市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	174,688 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	141,177 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,562 円	137,200 円
	中学卒	円	円	円

（注）1 南あわじ市の技能労務職の初任給は、学歴を問わず採用時年齢による。

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,958 円	349,575 円	385,440 円	403,320 円
	短大卒	226,833 円	330,750 円	367,300 円	374,550 円
	高校卒	212,700 円	302,500 円	該当者なし	373,000 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	313,567 円	該当者なし

（注）1 技能労務職の給料月額は採用時年齢と経験年数による。

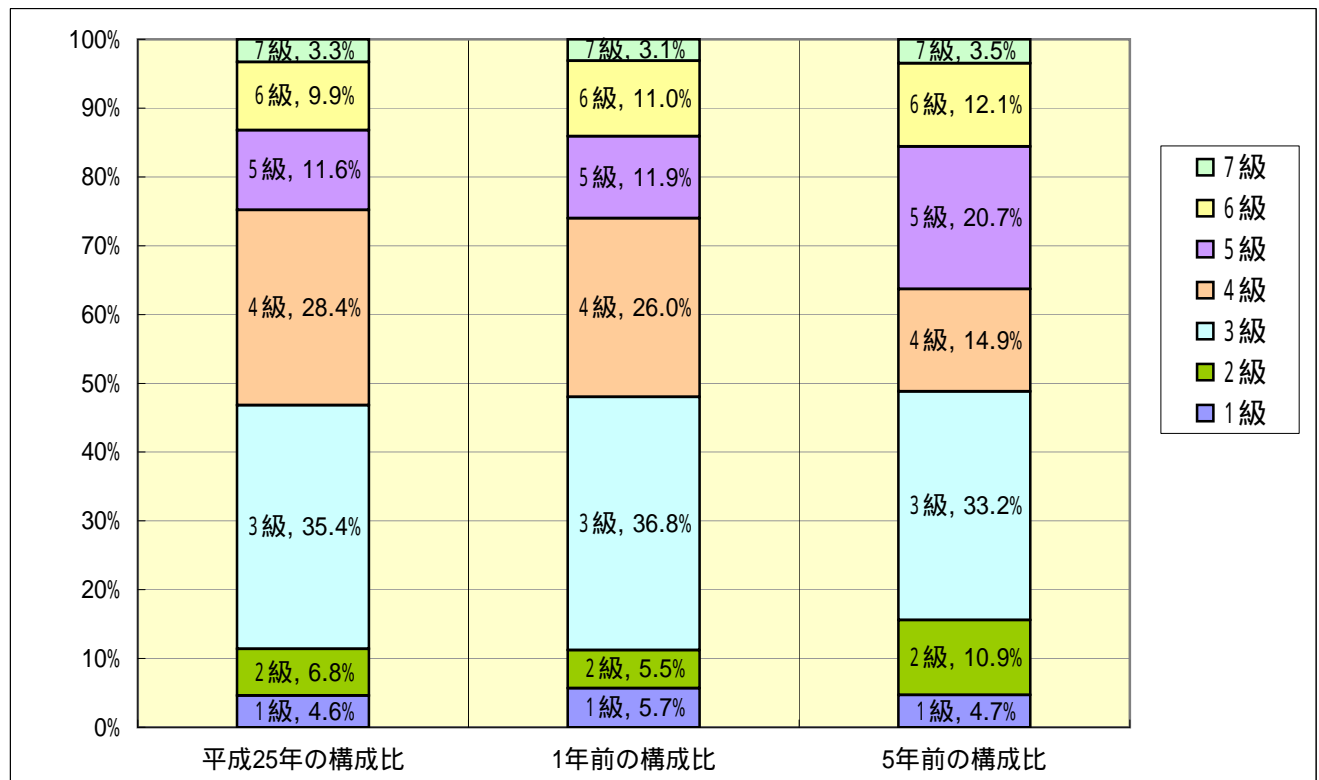
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
7 級	部長、事務局長、室長、参与	16 人	3.3 %	366,200 円	468,200 円
6 級	次長、課長、室長、参事、所長、館長、支配人、事務局長、書記長	48 人	9.9 %	320,600 円	427,800 円
5 級	課長、室長、参事、所長、館長、事務局長、主幹、保育所長、幼稚園長	56 人	11.6 %	289,200 円	413,600 円
4 級	課長補佐、係長、主任保育士、主任保健師	137 人	28.4 %	261,900 円	400,800 円
3 級	係長、主査、主任保育士、主任保健師、主任栄養士、主任教諭、主任調査員、書記	171 人	35.4 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事、保育士、保健師、栄養士、調査員、書記	33 人	6.8 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事、保育士、保健師、栄養士、調査員、書記	22 人	4.8 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 南あわじ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を実施しているが、昇給への勤務成績の反映を実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南あわじ市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,329千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,625千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.25)月分 (0.85)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8.2%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定を実施しているが、昇給への勤務実績の反映を実施していない。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

南あわじ市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	6,651千円	24,956千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	0%	0人	非支給地 0%

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		18,273 千円		
支給職員 1人あたり平均支給年額 (24年度決算)		47,307 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		21.3 %		
手当の種類 (手当数)		15 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務従事職員	感染症防疫に従事する業務		作業 1 日につき 1,000 円
じんあい作業従事手当	業務従事職員	じんあい作業に従事業務		月額 8,000 円
清掃センター作業従事手当	清掃センター勤務職員	清掃センター作業従事業務	480 千円	月額 8,000 円
行旅死亡人等取扱作業従事手当	業務従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬の業務		行旅病人 1 回につき 2,000 円 行旅死亡人 1 回につき 10,000 円
保育所の保育士従事手当	保育士	保育士業務	2,151 千円	月額 3,000 円
保健師業務従事手当	保健師	保健師業務	426 千円	月額 3,000 円
栄養士業務従事手当	栄養士	栄養士業務	72 千円	月額 3,000 円
危険又は困難業務従事手当	業務従事職員	市長が性質、環境等が特に危険又は困難とみなす業務		作業 1 日につき 1,000 円
幼稚園職員手当	幼稚園教諭	幼稚園業務	396 千円	月額 3,000 円
国民宿舎職員手当	業務従事職員	国民宿舎に勤務する副支配人及び調理師	300 千円	月額 副支配人 8,000 円 調理長 8,000 円 調理師 3,000 円
養護老人ホーム指導業務及び介護業務従事手当	業務従事職員	養護老人ホームに勤務する指導業務及び介護業務	560 千円	月額 4,000 円
社会福祉業務従事手当	生活保護担当職員	生活保護法の規定により、要保護者等に訪問して行う指導、相談又は調査業務	144 千円	月額 3,000 円
火葬場業務従事手当	火葬場勤務職員	火葬に携わる業務	480 千円	月額 40,000 円
し尿処理業務従事手当	衛生センター勤務職員	し尿処理業務	384 千円	月額 8,000 円
診療所業務従事手当	医師	診療所医師又は歯科医師に従事したものに支給される	12,880 千円	医師手当については月額 45 万円の範囲内、研修手当については月額 31 万円の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	68,953 千円
職員 1人あたり平均支給年額 (24年度決算)	168 千円
支給実績 (23年度決算)	80,616 千円
職員 1人あたり平均支給年額 (23年度決算)	196 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者・・・・・・・・・・ 13,000円 配偶者以外の扶養親族・・・ 各 6,500円 配偶者がいない場合の1人目・・・ 11,000円 満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの扶養親族1人につき5,000円加算	同		千円 43,861	円 244,928 対象195人
住居手当	借家居住者・・・ 12,000円を超える家賃の額(27,000円を限度)	同	平成25年度より同	千円	円
	持家居住者(H24.4～)・・・ 1,500円 持家居住者(H25.4～)・・・ 支給なし	同		15,844	90,537 対象175人
通勤手当	交通機関利用者・・・ 運賃等相当額 支給限度額 55,000円	同		千円	円
	交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離により1,000円～26,700円	異	(国) 交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離により2,000円～20,900円	34,428	77,020 対象447人
単身赴任手当	勤務箇所を異にする異動等を伴い、配偶者と別居し単身で生活することになった職員に対して支給 月額23,000円 (配偶者住居との交通距離に応じて45,000円以内の加算)	同		千円 53	円 53,000 対象者1人
管理職手当	医師・・・18%	異	(国) 管理又は監督の地位にある職員に対して支給 職責に応じた定額を支給	千円 65,126	円 571,281 対象114人
	部長、事務局長、室長・・・16%				
	次長・・・14%				
	課長、室長、局長、館長、参事(課長相当職)、書記長、参与、所長(課長相当職)、支配人(課長相当職)・・・13%				
	参事、所長(参事相当職)、館長(参事相当職)、支配人(参事相当職)・・・11%				
	支配人、主幹、書記次長、所長、館長、保育所長、保育所長、幼稚園長・・・9%				
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務を行った職員に支給 1回につき4,800円の範囲内	異	(国) 宿日直勤務1回につき4,200円	千円 4,249	円 4,800 のべ886回

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	765,000 円 (850,000 円)	(参考) 類似団体における最高額 / 最低額 1,030,000 円 / 401,500 円	
	副市長	646,000 円 平成25年7月1日より 625,600 円 (680,000 円)	849,000 円 / 399,600 円	
報 酬	議 長	450,000 円 (450,000 円)	543,000 円 / 305,000 円	
	副 議 長	378,000 円 (378,000 円)	503,000 円 / 250,000 円	
	議 員	346,500 円 (346,500 円)	457,000 円 / 240,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(24年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額 × 48月 × 0.41	(1期の手当額) 15,055,200 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額 × 48月 × 0.25	7,752,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

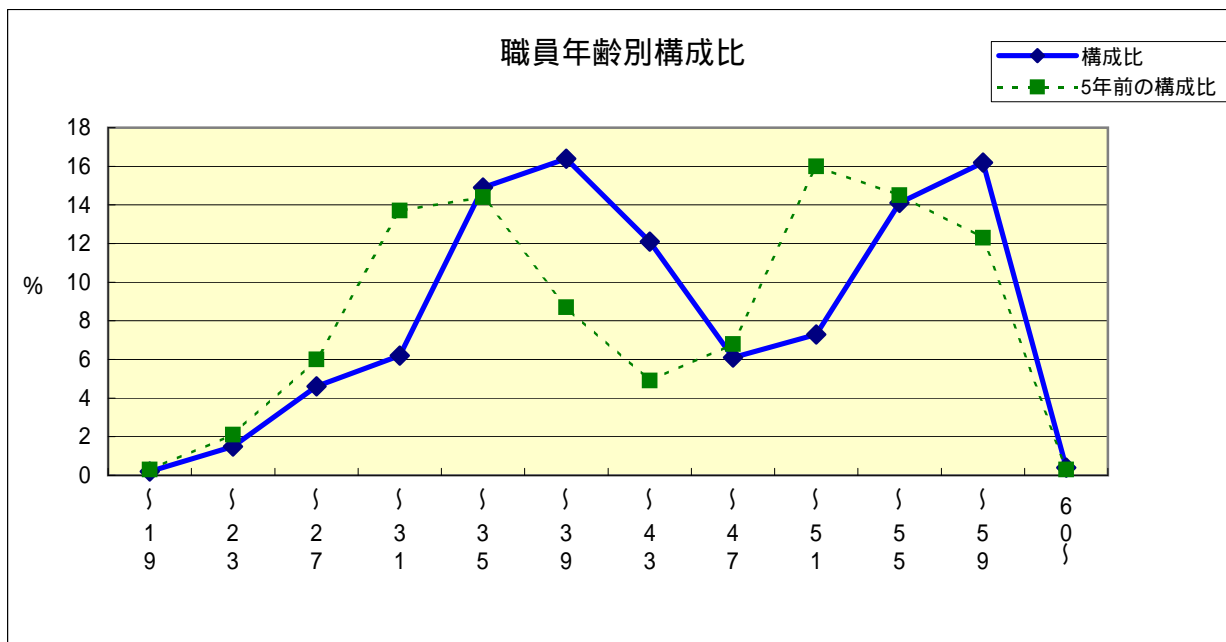
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	1	欠員不補充
		総務	153	149	4	育児休業者の減(育児休業者は総務課付にしている)
		税務	17	17	0	
		民生	110	110	0	
		衛生	32	31	1	管理職の兼務による減
		労働				
		農林水産	38	38	0	
		商工	11	11	0	
		土木	26	26	0	
	計	393	387	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.43人)	
	教育部門	78	77	1	管理職の兼務等による増減	
消防部門	1	1	0			
小計	472	465	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.59人)		
公営企業等会計部門	病院	7	6	1	欠員不補充	
	水道	0	0	0		
	下水道	22	21	1	事業の統廃合縮小	
	その他	34	35	1	平成24年度欠員部署に新規採用職員配置	
	小計	63	62	1		
合計	535 [595]	527 [595]	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.13 人		

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	8	25	34	81	89	66	33	40	77	88	2	544

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)	
		一般行政	442	430	414	401	393	387	-55
教育		97	92	91	85	78	77	-20	-20.6%
消防		1	1	1	1	1	1	0	0.0%
普通会計計		540	523	506	487	472	465	-75	-13.9%
公営企業等会計計		93	90	70	67	63	62	-31	-33.3%
総合計		633	613	576	554	535	527	-106	-16.7%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 平成22年度から、淡路広域水道企業団派遣職員(平成25年度17名)を定員管理調査上の職員数から除いています。